

# 平成28年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

## ＜ 大 船 地 域 ＞

日 時	平成28年 7月14日（木） 午後2時～4時
場 所	鎌倉武道館 第1会議室
出 席 者	自治・町内会代表      27団体：27名 地域団体代表          4団体：4名                  計31名 鎌倉市                                  7名
内 容	
第 1 部	市長からの報告..... P. 1 ①「生活保護費にかかる事件」 ②「稲村ガ崎における下水流出」 ③「本庁舎の整備について」 ④「支所業務のあり方検討」 ⑤「(仮称) 鎌倉市市民活動推進条例」
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 ..... P. 15 ② 大船駅東口再開発事業について ② 旧大船第二子ども会館跡地の活用について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 ..... P. 19 ① 北鎌倉駅裏トンネルの経過報告について ② 大船駅開発計画（北口も）経過報告について ③ 子育て世代の支援について ④ 空き家・空き地対策について
付 録	当日配布資料 ..... P. 37



出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	山ノ内上町町内会	友野 良雄	会長
2	山ノ内瓜ヶ谷町内会	篠原 衛	
3	山ノ内明月会町内会	高木 総一郎	会長
4	山ノ内中町北町内会	山田 稔	会長
5	山ノ内下町中町内会	関口 久男	
6	山ノ内下町下町内会	志村 政俊	
7	富士見町町内会	武藤 博久	
8	末広町町内会	藤井 倫博	会長
9	戸ヶ崎町内会	伊勢 拓人	会長（司会）
10	戸ヶ崎あけぼの会町内会	平塚 正紀	会長
11	市場町内会	北村 充成	会長
12	台町内会	根本 義治	会長
13	つるまい町内会	秦 豊昭	会長
14	田園町内会	水島 三千夫	会長
15	大船仲通町内会	座間 幹夫	会長
16	松竹前町内会	岩崎 安男	会長
17	小袋谷町内会	吉野 隆	会長
18	離山町内会	岩佐 勝司	会長
19	栄町町内会	片野 優子	
20	南ヶ丘自治会	菅 暉夫	会長
21	谷之前自治会	山根 正博	会長
22	大船町内会	田子 祐司	会長
23	岩瀬町内会	織戸 武司	会長
24	今泉町内会	高橋 雅和	会長
25	今泉台町内会	田島 幸子	会長
26	高野台自治会	芹澤 早苗	
27	コープ野村鎌倉・台自治会	石川 ノリ子	会長

【その他の団体等】

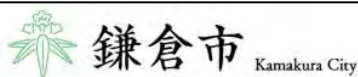
	団 体 名	氏 名	備 考
1	大船地区社会福祉協議会	梅澤 徳夫	
2	民生委員児童委員協議会第七地区	山ノ上 喜一郎	
3	民生委員児童委員協議会第八地区	村上 富造	
4	山ノ内地区町内会協議会	辻 政治	

**【鎌倉市】**

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	こどもみらい部長	進藤 勝	
4	まちづくり景観部長	大場 将光	
5	都市整備部長	伊藤 昌裕	
6	拠点整備部長	樋田 浩一	
7	大船支所長	宇高 毅	

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



### 平成28年度ふれあい地域懇談会

## 第1部 市長からの報告



- 生活保護費にかかる事件
- 稲村ガ崎における下水流出
- 本庁舎の整備について
- 支所のあり方検討
- (仮称) 鎌倉市市民活動推進条例

## 生活保護費にかかる事件

### ◆経過

昨年8月20日 生活福祉課で保管していた生活保護費の一部がなくなっていることが発覚  
(厚生労働省による実地指導監査の準備時)



内部調査・鎌倉警察署との協議等

9月16日 「窃盗」による被害届を提出  
12月25日 警察の捜査により、新たに判明した分の被害届を追加提出

### ◆被害額

平成22年7月分～27年3月分（43月分）

**2,652,397円**

(受給資格を失った人たちの分で、本来、市の会計に戻されるべきお金)

1

まず、生活福祉課における生活保護費にかかる事件について、ご報告させていただきます。

経過ですが、昨年9月に実施された厚生労働省による生活保護の実地指導監査のため、8月20日に福祉総務課職員が生活保護費を確認したところ、その一部が無くなっていることが発覚しました。

内部調査と鎌倉警察署との協議を経て、市は、平成27年9月16日に「窃盗」による被害届を提出し、その後、警察の捜査により判明した被害額の被害届を12月25日に追加提出しました。事件の公表については、捜査に支障が出るといった警察からの指導もあり、一定期間控えておりました。

次に、被害額ですが、平成22年7月分～平成27年3月分までの間の43月分、総額265万2,397円でした。この保護費は、海外転居や就職などのため既に受給資格を失った方に対して支給されたものであり、本来であれば市の会計に戻されるべきものでした。

## ◆原因

- **職員の怠慢な事務処理**  
生活保護を打ち切るべきにもかかわらずその事務処理が大幅に遅延（保護費の保管につながる）
- **不適切な事務処理**  
ずさんな公金保管方法

## ◆改善策

- 「生活保護費現金支給取扱マニュアル」を作成
- 保護費の銀行振込を推進
- 支所での保護費支給を廃止
- 取りに来られない場合は、現金書留により送金

## ◆職員の処分等

- 職員の告発、処分
- 被害金額の職員への求償

事件発生の要因ですが、生活福祉課の怠慢な事務処理がありました。受給資格を失い、本来生活保護を打ち切るべきにもかかわらず、その事務処理が大幅に遅延していたため、結果として保護費を保管することに繋がっていました。

また、安全で危険のない方法で保管されるべき現金を、担当課のキャビネットに保管するという安易な方法により保管していました。

事件発覚後の改善策についてですが、「生活保護費現金支給取扱マニュアル」を作成し、事務処理方法を改めました。

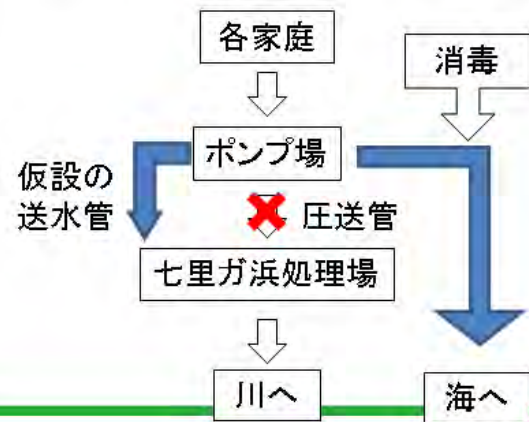
また、従来から進めていた生活保護費の銀行振込を推進し、支所での支給を廃止しました。その他、支給日に取りに来られない場合には、時間を空けず「現金書留」により送金することとしました。

職員の処分等ですが、現在、調査を進めているところであり、職員の非違行為やずさんな事務処理に対する処分を行う予定です。また被害にあった金額についても、地方自治法及び民法に基づき、関係職員への求償を行っていく予定です。

# 稲村ガ崎における下水流出

## ◆経過

- 4月14日 稲村ガ崎の崖の一部が崩落
- 4月22日
  - ・ 歩道に埋設していた下水の圧送管が破損し、七里ガ浜処理場への送水ができなくなる
  - ・ 下水を消毒処理したうえで海に放流



続きまして、稲村ガ崎における下水流出について、ご報告いたします。

4月14日に稲村ガ崎で国道134号の歩道の陥没及び隣接する斜面の崩落が発生しました。

市では、陥没した歩道に公共下水道の汚水圧送管が埋設されていたことから、県と連携して、対応を進めていましたが、4月22日の午後3時頃にこの圧送管の継ぎ目部分から漏水していることが確認されました。この圧送管は、鎌倉地域の下水を七里ガ浜処理場に送る重要なものです。

ただちに、応急措置により対応を図りましたが、管の下側の地盤が崩落しているため、短時間での修復は不可能と判断し、緊急措置として、西部ポンプ場から七里ガ浜処理場への圧送を停止しました。これに伴い、やむを得ず、消毒剤を投入した上で、ポンプ場の東側の海岸護岸から、海へ放流せざるを得ない状況となりました。



4月26日～ 仮設送水管設置・増設  
工事

5月27日 仮設送水管の設置が完了  
し、海への放流が完全に  
止まる



### ◆本復旧について

現在、既設圧送管の状態とその周辺の地盤の状態について調査を実施しています。

今後、これらの調査結果を踏まえ、工法を選定し、早期復旧に取り組んでいきます。

応急的対応としましては、4月26日から仮設送水管の設置工事を開始しました。4月29日までに、2本の仮設送水管を敷設し、海への放流量を半減することができました。

さらに、仮設送水管の増設工事を進め、5月27日には計4本の仮設送水管で七里ガ浜処理場へ送水することにより、海への放流を完全に止めることができました。

本復旧については、現在、既設圧送管の状態と、その周辺の地盤の状態を調査しているところです。調査結果を踏まえ、工法を選定し、早期復旧に取り組んでいきます。

◆海水浴場開設のための水質検査

5月16日・18日に県鎌倉保健福祉事務所、6月1日・2日に市が追加実施⇒ いずれも昨年と同様の「可」

◆下水放流による海への影響調査

- 国立大学法人東京海洋大学による検証

- 水質

現時点では良好な水質環境が保たれている

- 残留塩素

現時点では影響はない

- 海産物

海産物への影響はない

現時点で特に悪影響を及ぼし、対応が必要な状況にはない  
(安全宣言)

念のため、海水浴場開設期間中はモニタリングを継続

節水へのご協力、ありがとうございました。

次に、海水への影響ですが、5月16日と18日に県鎌倉保健福祉事務所が海水浴場開設のための水質検査を実施し、また、6月1日と2日に市が追加で実施したところ、いずれも昨年と同様の「可」との結果が得られ、例年どおり7月1日に海開きを行い、海水浴場を開設しました。

また、下水の放流が海の環境に与える影響を確認するため、国立大学法人東京海洋大学の学識者4名の助言のもと、水質・残留塩素・海産物への影響・海底堆積物を調査しましたが、いずれの調査結果も良好で、「現時点で下水放流が海域に影響を及ぼしている状況ではない」との総合所見を得ることができました。このことから、6月29日に市として、安全を宣言しました。

なお、念のため、安心して海水浴を楽しんでいただけるよう、海水浴場開設期間はふん便性大腸菌群数のモニタリングを継続して行います。

ご心配をおかけして、申し訳ありませんでした。また、皆様には、節水にご協力いただきまして、ありがとうございました。

# 本庁舎の整備について

## ◆ 経過・背景

年代	経過・背景
昭和37	火災により旧本庁舎消失
昭和44	本庁舎、車庫等竣工 …築47年 (これ以前は、御成中学校が所在)
昭和55~	分庁舎の整備を繰り返す
~平成17	耐震改修工事 (Is値 : 0.6 (最低限の値) まで)
平成26	分庁舎廃止に伴い鎌倉水道営業所庁舎等へ一部移転
平成27	策定した公共施設再編計画にて、支所業務についても見直しを行い、本庁舎等へ集約することを検討するとともに、現庁舎の防災的な課題に取り組みながら「 <u>現在地建替え</u> 」、「 <u>現在地長寿命化</u> 」、「 <u>その他の用地への移転</u> 」等の方策について検討し、 <u>平成28年度までに整備方針を決定する</u> とした。
平成28	整備方針市民対話、整備方針策定委員会の実施



続いて、鎌倉市役所の本庁舎の整備についてです。現在の本庁舎は昭和44年に建設されたもので、現在築47年が経っています。

平成7年の阪神・淡路大震災を受け、本市の本庁舎も平成17年までに耐震改修を行いました。東日本大震災発生に伴う津波浸水想定範囲の見直しなど、本庁舎をはじめとする公共施設の耐震性能を見直す必要性が生じました。

そのような中、本市では平成27年に策定した公共施設再編計画にて、現庁舎の防災的な課題に取り組みながら「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」等の方策について検討し、平成28年度までに整備方針を決定することとしました。

## ◆ 既存本庁舎の課題・条件

備えるべき防災性能の脆弱性のほか、物理的・社会的劣化などの課題が山積

防災・構造面の課題	老朽化の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波に対する脆弱性</li> <li>・耐震性の課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の耐久性</li> <li>・建物の老朽化</li> </ul>
市庁舎機能としての課題	課題以外の主な条件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービス機能が不十分</li> <li>・ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応が不十分</li> <li>・不十分なセキュリティー</li> <li>・庁舎の狭あい、分散による業務の非効率</li> <li>・情報化への対応の限界</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の敷地の諸制限               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒風致地区：高さ10m、建ぺい率40%</li> <li>⇒景観地区隣接：高さ15m</li> <li>⇒現行規制等では、所要面積確保が困難</li> </ul> </li> <li>・埋蔵文化財包蔵地               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒掘削が困難</li> </ul> </li> <li>・更なる耐震化が困難               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒単純計算で追加耐震ブレース64箇所 など</li> </ul> </li> <li>・鎌倉地域の公共施設再編               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒生涯学習センター、福祉センター、中央図書館のあり方</li> </ul> </li> </ul>

現在の本庁舎の抱える課題ですが、市の防災中枢機能を果たす施設としての耐震性や、築47年となっている老朽化の課題のほか、分散化やバリアフリー対応などの面など市庁舎機能としての課題があげられます。そして、他にも現在立地する敷地の法令等の諸制限も考慮する必要があります。

例えば、現在の敷地は風致地区なので高さ10m、建ぺい率40%の制限があります。また、地下には貴重な文化財が眠っている可能性が高く、地下の掘削や堅固な建造物の建築にはかなりの制約があると言えます。

今年度は市民の皆様のご意見を聴きながら、関係団体や外部の学識経験者等に、3つの手法のどれが整備方針としてふさわしいか審議していく予定です。

◆ 本庁舎の整備に関する3つ手法の比較概要  
 ■ 現在地での建替え・長寿命化、移転の比較概要

	本庁舎の整備手法 ( )内は理由等		
	現在地建替え	現在地長寿命化	移転
防災対応機能	△ (津波)	× (津波・既存地下)	○ (移転先による)
建物の経済性	△ (集約化困難)*	△ (集約化困難)*	
環境対応	△ (機器設置等困難)*	△ (既存困難)*	
使いやすい・安心できる市民サービス機能	△ (集約化困難)*	△ (集約化困難)*	
市民交流機能	○	○	
ユニバーサルデザイン	○	△	
効率的な行政機能	× (集約化困難)*	× (集約化困難)*	

様々な課題や条件



今後の鎌倉市に必要な本庁舎のあり方(整備方針)を考える



メリット・デメリット

**平成28年度中に方向性を決定**

\* 現行の法令等の規制による場合

こういった課題や条件、所要面積などの基礎的な条件を整理し、現在地建替え・長寿命化、移転について比較したところ、現在地建替え及び現在地長寿命化では所要面積の確保が難しく、特に公共施設再編計画にある鎌倉地域の公共施設再編を解決するには至らないことがわかりました。

また、移転をするとなると用地の確保など当然ながら、いくつかの課題も生じてきます。このため今後、様々な課題や条件、それぞれのメリット・デメリットなどを整理し、今年度中に整備方針を決定して参ります。

## 支所業務のあり方検討



### ◆コンビニ交付の実施

平成28年1月 マイナンバーカード（個人番号カード）の  
交付開始

マイナンバーカードを利用した様々な市民サービスの検討

平成29年10月 コンビニエンスストアでの証明書の交付開始  
(予定) (住民票の写し、印鑑証明書)



- ・ マイナンバーカードがあれば、全国どこでも証明書を受け取ることができる。
- ・ コンビニで交付する証明書は順次拡大予定

### ◆窓口機能の集約

- ・ 支所窓口業務の本庁舎への集約
- ・ 地域活動支援、学習センター・図書館機能の維持

この本庁舎の再整備とともに、支所業務のあり方の検討を現在行っています。

今年1月からマイナンバーカードの交付が開始され、今後マイナンバーカードを利用した様々な市民サービスを検討して参ります。

その1つとして来年10月には、コンビニエンスストアで、住民票の写しと印鑑証明書を交付できるよう、現在準備を進めています。マイナンバーカードがあれば、市役所の開庁時間にとらわれることなく、全国どこでもコンビニエンスストアで証明書を受け取ることが出来るようになります。また、戸籍の証明書や税の証明書などコンビニエンスストアで交付できる証明書も順次拡大していく予定です。

これにあわせ、支所の窓口業務の見直しを行い、本庁舎等へ集約することを検討していくこととしています。しかしながら、自治町内会など地域活動の支援や学習センター・図書館の機能は、地域に残し、引き続き皆様とともに地域活動を充実させていきたいと考えています。

これにつきましても、市民の皆さんの生活に密接に関わることで、さまざまなご意見を頂戴しながら、今後進めて参りたいと考えています。

## (仮称)鎌倉市市民活動推進条例

- 期待される効果
  - 公益的な市民活動に対する理解を深め、これからのまちづくりにおける市民活動の重要性を共有する
  - 様々な主体、行政が互いにその長所を認め合い、適切な関係、相互のつながりを持っていくことを理解する
- 条例制定のスケジュール
 

検討に当たっては、検討会・ワークショップの実施など、広く市民の皆様の意見を聞き、これからの市民活動の方向性を皆で共有できるよう努めていきます。



今年度は、市民活動及び地域活動をより活性化させていくために、条例の制定も予定しています。

鎌倉市は、市民活動が活発なまちであり、様々な市民活動が展開され、歴史を積み上げてきました。日本初のナショナルトラスト、日本初の公設民営の市民活動センター等、自主的で自由な市民の方々の熱い思いに支えられ、歩んできました。その積み上げてきた歴史と想いを未来につなげ、新たな時代にあった共創関係を築いていくため、条例「(仮称) 鎌倉市市民活動推進条例」を作ろうとしています。

人口減少、少子高齢化など、行政を取り巻く環境の大きな変化、市民ニーズの多様化に行政のみの対応には限界があります。市民・NPO・企業との協働により新たな価値を築いていきたいと考えています。今後は条例の素案を作り、パブリックコメントを経て、来年2月議会での条例の制定を目指して取り組んでいるところです。

## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

### <末広町内会・藤井会長>

生活保護に係る事件です。国の監査が入って初めて出てきたということですが、それ以前に定期的に役所の中で監査をするシステムはなかったのか、改善策の中で役所の中での定期的な監査が取り扱いマニュアルの中に述べられているのか、どうかを教えてください。

### <松尾市長>

定期的な監査は行われていました。しかし、公金がなくなっていることを発見することができなかったことは事実です。マニュアルは、生活保護費の現金支給の取扱いを規定しているマニュアルのため、監査についてはこの中にはありません。

### <末広町内会・藤井会長>

役所内での監査は行われるのですね。

### <松尾市長>

はい。監査委員さんから「監査をしたとき、こういうことが見つからなかったことを重く受け止めている」ということもあり、事件が発覚した後に特別監査として生活保護費の監査を改めて行っています。今後も当然、監査は実施していきます。

### <末広町内会・藤井会長>

市役所の組織の中で定期的な監査をきちっとやっていくことが最大の改善策になると思いますのでよろしくお願いします。

### <山ノ内中町北町内会・山田会長>

市役所が移転となった場合の候補地は具体的にありますか？

### <松尾市長>

移転先として今、候補を挙げて検討しているのではありません。ただ、市役所の機能を移転できる場所は限られてきます。例えば候補として想定されるのは深沢のJR跡地、野村総研跡地など、まとまった大きな土地は候補となりうる場所であることは、想定できるかと思います。

### <山ノ内中町北町内会・山田会長>

大船は、便利なので是非ご検討願います。

### <山ノ内下町中町内会・関口氏>

稲村ガ崎の下水放流に関して、崩れたときに見てみたら空洞があったという話がありましたが、決して地盤が固いところではないと思いますが、今後、その道がまた陥没するようなことがあるのか調べたのかを確認したいです。



**<都市整備部・伊藤部長>**

崩れたところから海岸線沿いにポンプ場があるところまでは、表面波探査という方法で地盤がどうい  
う状況になっているかを既に確認しました。これから直していきますが、県と同じように歩道部分に地  
盤改良ということで薬液を注入していきます。



## 第2部 地域の懸案事項に関する報告 【大船地域】

### 平成28度 ふれあい地域懇談会



### 大船地域

- 大船駅東口再開発事業について
- 旧大船第二子ども会館跡地の活用について

# 大船駅東口再開発事業について

【拠点整備部 再開発課】

## 現在の状況について

昨今の建築工事費高騰などの影響により、事業の成立性が低下したことから、事業スケジュールの見直し、都市計画変更手続きについても、今年3月に取下げしました。



## 今後について

今年度は、地区の課題の整理を行うとともに、課題解決に有用な方策の検討を行います。

## 大船一丁目9番地・10番地間の悪臭について

これまで、道路側溝の高圧洗浄により対応してきましたが、側溝自体の劣化が激しいことから、汚水管渠整備工事に着手しており、8月中に完了する予定となっています。

# 大船第二子ども会館跡地の活用について

【こどもみらい部 青少年課】

大船小学校区の学童保育のニーズが増加し、平成25年度から発生している待機対策が課題となっていましたがおおふな子どもの家を増床し、平成27年12月から定員を45人から99人に増やしました。これにより、今年4月1日現在の待機児童は0人となりました。



このため、大船第二子ども会館は、今年度中に解体する予定です

## 第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### ＜山ノ内地区町内会協議会・辻氏＞

子ども会館について、レイウエルがなくなり、消防の会議室が使えなくなり、集まる場所に非常に困っています。是非この場所は、地域の会合ができるようなスペースを作る計画を入れていただきたいと思います。

### ＜松尾市長＞

検討してまいります。

#### 《後日対応 こどもみらい部青少年課》

子ども会館・子どもの家には、利用児童等の個人情報や施設の備品類が保管されています。利用スペースを区切ったの施設等、施設の管理上の課題があるため、現状では貸し出しが困難であると考えています。

### ＜民生委員児童委員協議会第七地区・山ノ上氏＞

消防本部の見学会に行ったが、これが消防本部かと、とても貧弱です。大船が救急体制の基地になっていますが、消防本部をもう少し強固なものにするということで第二子ども会館を含めたなかで消防本部を増強し、その一部を誰でも使えるような会館にしていきたいです。大船地区で使える部屋は大船行政センター4部屋しかないです。使いたいと手を挙げてほとんど使えません。民生委員が会合を開こうとしても会合をする場所がありません。何とか経費をできるだけ少なくした中で、体制を組んでいただきたいと思います。

### ＜松尾市長＞

大船地区の皆さんにはレイウエルが閉鎖をしてからご迷惑をお掛けしております。鎌倉武道館も活用いただけますが、まだまだ充分ではないというのはご意見として承ります。何か造る際には会議室としても使えるような想定をしながらまたご相談させていただきたいと思っています。



## 第3部

### 本年度の地域の議題に関する懇談

大船－H28－1	北鎌倉駅裏トンネルの経過報告について
大船－H28－2	大船駅開発計画（北口も）経過報告について
大船－H28－3	子育て世代の支援について
大船－H28－4	空き家、空き地対策について

平成 28 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船－H28－ 1
テ ー マ	北鎌倉駅裏トンネルの経過報告について
内 容 詳 細	迂廻路は交通事故の危険性が高く、早く安全に通行できるようにしてほしい。 工事は中断しているが、工事再開後の住民の安全確保等について、納得できる説明を求めたい。 工事について、景観に配慮する工法を採用するよう要望する。
担 当 部 課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等	
<p>北鎌倉隧道安全対策工事は、平成28年1月29日に、隧道の開削工事の工事請負契約を締結し、平成28年4月4日に安全確保のため、仮囲い、工事看板の設置及び資材等の積み替えのための仮スペースの確保などの準備を行いました。</p> <p>当該工事は工事対象箇所の大半が急傾斜地崩壊危険区域に指定されていることから、平成28年2月から神奈川県と協議を進めてまいりましたが、その中で、道路区域外の周辺の崖面の安全を確保する措置について指導があり、工事区域の拡大が必要となりました。</p> <p>また、この区域の拡大に伴い、新たな図面等の作成が必要となるとともに、関連する許可等についても変更の手続が必要となりました。</p> <p>そのため、平成28年4月14日に工事を一時休止することとし、4月15日に工事の一時休止について地元の各町内会長にお知らせの回覧をお願いいたしました。</p> <p>関連する許可等については、平成28年6月17日付けで全てが得られましたが、文化庁からの意見を受け、7月8日に開催した鎌倉市文化財専門委員会において、北鎌倉隧道が所在する尾根の文化財的価値について意見を伺いました。今後、文化庁と尾根について協議し、結論を出したいと考えています。</p> <p>北鎌倉隧道を道路法第46条に基づき通行止めとしたことで、市民の皆さまには大変御不便をお掛けしており、できる限り早く結論を得てまいりたいと考えております。</p> <p>通行止め期間中の通行の安全性の確保につきましては、今後とも、臨時改札口の取扱いなど引き続き JR 東日本株式会社と協議を行っていくとともに、簡易的に通行できる手法についても検討をしてまいります。</p>	
添付資料	



### <山ノ内地区町内会協議会・辻氏>

私は、トンネル協議会という組織を作って、何回も会合を重ねて、最終的にやはり景観より人間の安心・安全が大事だろうということで開削もやむを得ないだろうという結論で終わっています。しかし、去年の市の文化財委員会で文化的価値がないと結論が出たのに、なぜ一年経つか経たないかのうちに、文化的価値があると変わったのでしょうか。

### <松尾市長>

今回、文化財専門委員会の中では、トンネル自体の価値に言及される方や、景観自体にも文化的価値があると言及される方などそれぞれありましたが、結論としては現委員さんが尾根を含めて文化財的価値を認めたということです。

当初、市ではあの尾根は横須賀線を通すにあたって削られていることから、削られた物に価値はないだろうと行政として説明をしてきました。しかし、文化庁としては、削られているかいないかに関わらず、残ったものに価値があるという見解になりました。文化財専門委員さんも去年、一昨年に文化財専門委員会を開いた時には「残すべき」という話はなかったですが、今回、一連の文化庁の発言を踏まえた中で文化財的価値があるという結論になったと聞いています。

### <山ノ内地区町内会協議会・辻氏>

先生たちの意見が変わってしまったということですね。

### <松尾市長>

委員さんがこの7月に任期で替わりましたので、従前いらっしゃらなかった委員さんも入ってきています。従前いらっしゃった先生も文化財的価値があるという結論を出されていました。

### <山ノ内地区町内会協議会・辻氏>

では、今後どうするのでしょうか。通行止めになって一年以上になります。高齢の方は、ぐるっと回る精神的な負担で疲れています。高野や小袋谷から来る大勢の人が非常に不便に思っています。それを通行止めのままにしておくのでしょうか。

### <松尾市長>

私としても安全対策ということは大変重要であるということは変わりません。その安全対策をどのようにしていくかを、考えていかなければなりません。

ご指摘のような方々がいらっしゃるので、JRのホームを工事期間中だけでも通していただけないかを含めて、改札の時間の延長などの要望をJRにしているところです。それが今、叶わない中でそのまま放っておくことはできませんので、どういう形で安全対策をやるか、安全を担保した上で住民の方々があそこを通れる形が何か出来ないかをこれから検討していかなければいけないと考えます。

いずれにしましても、文化庁がどのように考えていくかを近々に文化庁と協議をしたいと考えています。それらの結果を受けて、結論は住民の方々を含めて早急にお伝えしたいと考えています。

### <山ノ内地区町内会協議会・辻氏>

景観を壊してくれということではないが、不便を被っている人たちが各町内会の中にも多いはずで、反対派なんて本当に少ないですから。委員さんは、日々の生活道で使っていないが、我々あそこを通っている人間が不便になっています。大船町内会は、各世帯にアンケートをとって、

住民の答えは安全対策が大事だと。高野も小袋谷も、皆さん声を上げませんが、景観も大事だけど安全対策が大事だから安全対策をやって欲しいです。人命が大事だからと通行止めにして一年以上も経ちます。あのまま放っておかれたら一番困るので、是非決断して安全対策をしてください。

#### <民生委員児童委員協議会第七地区・山ノ上氏>

現在は、円覚寺の尾根だということで問題になっているようですが、円覚寺自身は危ないから崩してほしいと管長以下言っています。

一方、反対運動している人たちは、利用していない方、市民ではない方のアンケートも非常に多いと聞いています。ですから、実際にあの地域を利用する人たちだけのアンケートを町内ごとにとって再調査・再検討をして欲しいです。当初、市長が決められた方針通りでいいと思います。

#### <市場町内会・北村会長>

私どもの町内会では、10年ほど前から駅の安全性と利便性を高めて欲しいということで、議会陳情したりして北口の開設をお願いしてきました。それが頓挫したところで更に今の安全対策について、町内会の会議を重ねたり、先ほどの協議会に参加したり、話し合いを重ねたうえで、苦しいながらも結論を出しました。

それを議会や市長が汲んでくださって、いい方向に向かうのだなと、話し合いを重ねてきて良かったなと思った中で、こういう事態になり、市政に参加することへの無力感を住民が感じる事態になりかねないと思います。積み上げてきた住民の議論を大切にしていきたいです。確かにいくつかクリアしなければならないことがあるとはありますがしっかりした結論を出して住民の利便性、安全性を優先して結論を出していただきたいと思います。

#### <大船町内会・田子会長>

私はやはり、安全を主にしたものを考えて進めていただきたいと思います。迂回路を通っている人が何人も交通事故に遭っています。いつまでも決まらないから、狭いところに通勤、通学の人がいっぱいになり、ぶつけられて擦ったとかありますので、早く決めていただき、是非安全な道路にして欲しいです。早く結論を出していただきたいです。

#### <南ヶ丘自治会・菅会長>

手彫りのトンネルの崩落が危険なのであそこを通さないということですか。なぜあそこを通さないのか、止めた理由をお聞きしたいです。

#### <松尾市長>

あそこが崩落する、剥落するなどの危険性が高いということで通行止めになりました。

#### <南ヶ丘自治会・菅会長>

今の技術でやれば、もうちょっと大きくしてコンクリートできちんとしたアーチを造れば安全に通れるのではないですか。文化庁のいう擁壁も残ると思いますが、なぜそんなことも出来ないのでしょうか。

あれを撤去しちゃうと、反対派の方や文化庁の問題もあると思いますが、トンネルをしっかりしたものにする、もしそれで周りが危ないのであれば、コンクリートなどでちゃんと保護すればいいと思います。そんなことが一年経っても何も出来ないことはおかしいので早急にやってもら

たいです。

#### ＜松尾市長＞

当初は、仮設のライナーですぐ通れようにする検討はしましたが、その後本格的工事に入ることになります。そうであれば工事を早くして、安全に通行できるようにと進めてきました。本来であればこの7月で工事は終わっている予定だったのですが、いろいろな事情があって進められていません。

ご指摘のようにコンクリートで固めれば、安全対策が保てるという結果も日本トンネル技術協会から出されて、そのこともあわせて検討してきましたが、最終的には開削というところで判断しました。

今回のこの一連の指摘等を受けまして、安全に通行できることを考えていかなければならないと強く感じています。

#### ＜南ヶ丘自治会・菅会長＞

一年も前からやっていることを、急に文化庁が出てきて保護の話を言われなければならないのかと思います。市の進め方がまずかったのではないのかという気がします。もっと早くから文化庁と相談しておけば良かったのではないのかと。一年間放置して、回り道をして怪我をした人の責任は誰が取るのですか。

#### ＜末広町町内会・藤井会長＞

ただ安全に人が通ればいいということなら、中を補強すればいいが、地元の意見で、救急車を通してくれないと将来的に大きな問題になるということが出てきたので、それを含めて解決するには開削するしかないとなったと私は理解しました。

人が安全に通ればいいというのを最優先すれば、先ほどの工法で工事は既に終わっていたと思いますが、何を最優先にするかということで答えが変わってきたと思います。

#### 《後日対応 都市整備部道路課》

平成28年7月8日に開催した鎌倉市文化財専門委員会にて、「北鎌倉隧道が所在する尾根の文化財的価値」について検討を依頼したところ、「当該尾根は、円覚寺境内絵図に描かれた境界として、文化財的な価値を有する場所であり、国指定史跡の指定を図っていくべきである。」という結論を得ました。

そのため、「現在の工法を見直し、できる限り尾根を残す形での安全対策工事について検討する。」及び「検討から工事実施までに時間を要するため、当面、仮設により通行を確保する。」となりました。

なお、一般交通の用に供されている道路に管理瑕疵がある場合には、道路管理者の責任となります。

平成 28 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船-H28-2
テ ー マ	大船駅開発計画（北口も）経過報告について ・事業計画の進捗状況について
内 容 詳 細	①大船駅北口の開発計画の詳細スケジュールが知りたい。 ②大船駅東口第2地区は平成27年度中の事業計画認可が予定されていたが、進捗はどうなっているか。 また、東口5番地を優先実施する話はまだあるのか。東口の正面に直結する8・9番地を優先して整備するべきではないでしょうか。 ③大船駅東口交通広場の雨漏りが10年ほど前から気になっているが、修理など対応されているのか。開発済みの交通広場の維持管理はどのようになっているのか。
担 当 部 課	拠点整備部 再開発課 都市整備部 道路課

議題に対する回答等														
<p>①大船駅北第二地区市街地再開発組合が進めている「大船駅北第二地区第一種市街地再開発事業」の概要は以下のとおりです。（横浜市市街地整備部市街地整備推進課ヒアリング：平成28年7月1日）</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>施行者の名称：大船駅北第二地区市街地再開発組合          地区の位置：横浜市栄区笠間一丁目、二丁目の一部          地区の面積：約1.7ha          施設概要：駅前広場（約5,800㎡）、自転車駐車場（約1,600台）、          施設建築物（延床面積約65,600㎡）          商業施設、駐車場（8階建、高さ約31m）          都市型住宅（約250戸、21階建、高さ約75m）          総事業費（約250億円）</p> <p><b>【経緯と今後のスケジュール】</b></p> <table> <tr> <td>平成26年2月 5日</td> <td>都市計画決定</td> </tr> <tr> <td>平成27年1月23日</td> <td>組合設立認可</td> </tr> <tr> <td>平成28年6月29日</td> <td>権利変換計画認可申請</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>一部区域解体工事着手</td> </tr> <tr> <td>平成29年春</td> <td>オープラzza閉館予定</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>工事着手予定</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>工事完了予定</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">（次ページあり）</p>	平成26年2月 5日	都市計画決定	平成27年1月23日	組合設立認可	平成28年6月29日	権利変換計画認可申請	10月	一部区域解体工事着手	平成29年春	オープラzza閉館予定	平成29年度	工事着手予定	平成32年度	工事完了予定
平成26年2月 5日	都市計画決定													
平成27年1月23日	組合設立認可													
平成28年6月29日	権利変換計画認可申請													
10月	一部区域解体工事着手													
平成29年春	オープラzza閉館予定													
平成29年度	工事着手予定													
平成32年度	工事完了予定													

②大船駅東口第2地区第一種市街地再開発事業の進捗状況については、東日本大震災の震災復興やオリンピック開催決定に伴う工事費の高騰により、事業の成立が厳しいことから、事業スケジュールを見直し、工事費の推移を注視しながら、事業実施時期を見極めていくこととしました。

また、事業計画認可につきましては、第3期基本計画前期実施計画において、平成26年度に都市計画変更、5番地等事業計画認可手続きを行い、平成27年度に5番地等事業計画認可を予定していました。しかしながら、都市計画変更手続きを進めるための関係機関との協議の結果、手続きを取り下げたことから、5番地等事業計画認可までには至っていない状況です。

なお、工事費は現在も緩やかに上昇を続けている状況であることから、今後は、引き続き工事費の推移に注視しながら、地区が抱える課題の整理と課題解決に向けた方策の検討を行う予定です。

大船ブランドの確立については、8・9番地を優先して整備するという考え方もありますが、5番地は、大船駅からのペDESTリアンデッキの接続や駅前広場の整備が見込めることから、先行して整備を行うこととしています。

※ 大船ブランドとは、「大船の街にある下町のような賑わいや親しみやすさと、古都鎌倉の玄関口としての役割や鎌倉芸術館を中心とする文化・教育環境を活かして創出する、新たな大船の魅力を指します」と、平成23年11月に策定した基本計画(案)の中で定義しています。

③大船駅東口交通広場は交通の要所であり、多くの市民の皆様が利用されている施設です。また、平成4年に供用を開始してから、既に20年以上が経過しています。

平成24年度に他市において建築物の吊天井構造の天井板が落下する被害があり、同様の構造をもつ建築物について、点検・対策を行うように国から通知があったことを受けて、吊天井構造である当該ペDESTリアンデッキについても、平成27年度に点検・調査を実施いたしました。

当該ペDESTリアンデッキについても、雨漏りの補修を行いました。施設が老朽化していることもあり、現在は雨漏り等があれば適宜対策を講じるようにしています。

なお、経年の劣化等に対する抜本的な対策につきましては、平成28年度に当該ペDESTリアンデッキの修繕計画の策定を予定しており、この計画に基づき計画的に維持管理を行ってまいります。

添付資料	
------	--

### <谷之前自治会・山根会長>

大船駅の玄関は、8・9番の通路に当たります。そこを、芸術館通りと同じ広さにしていただきたいというのがこれまで一貫してお願いしてきたところですが、なかなかその資材高騰で事業費的に厳しいのは良く分かります。

提案ですが、通路のところだけセットバックしていただくという整備はできないでしょうか。8・9番を全体的に整備しようとするとう莫大なお金がかかってしまうと思いますが、芸術館通りと同じように、同じ幅で通すというのが大船駅の玄関入口としての価値があると思います。事業手法的は分かりませんが、鎌倉市独自でやることもひとつであるかと思うので是非検討して欲しいです。

### <松尾市長>

できるところから進めていくという考えで5番地を先行するという組み立てでやってきましたが、なかなかそこも思い通りにいけない状況で、どのようにしてできるところから取り掛かれるかということを含めましてご指摘いただいた点と併せて検討してまいります。

#### 《後日対応 拠点整備部再開発課》

8・9番地間の道路については、大船駅東口第2地区市街地再開発事業（以下「再開発事業」という。）の中で、芸術館通りと同様に整備することとしていますが、工事費高騰等により再開発事業を延伸している状況となっています。このような状況の中、当該道路部分を再開発事業に先行して拡幅整備すると、道路拡幅部分にあたる店舗等が営業出来なくなるため、権利者の理解を得ることが必要となります。現時点では、再開発事業を進めることとしていることから、道路拡幅整備だけ行うことは困難な状況にあります。

しかし、今後事業がさらに遅れるなどの状況となった際には、早期にまちづくりを実現していく観点からも、再開発事業と並行して対応について検討していく必要があると考えております。

平成 28 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船－H28－3
テ ー マ	子育て世代の支援について
内 容 詳 細	親とは別居（独立）して共稼ぎの若い世代を支援し、人口減の危機を解消するためには、学童保育や保育所の充足が重要です。こうした地域の活動には格別の行政支援をお願いします。 例：町内の空き家・空き地を利用して、こうした施設を作る場合の行政からの資金や税金免除などの支援を期待したい。
担 当 部 課	こどもみらい部 保育課・青少年課

議題に対する回答等
<p><b>【学童保育の充実について】</b></p> <p>学童保育における待機児童は、大船地域にはおりませんが、市内全体では、平成 28 年 5 月 31 日現在で、37 人が入所保留の状況となっています。</p> <p>待機児童解消に向けて、施設の増床や改修により、利用定員を増員することで、対応しておりますが、限界もあることから、解消には至っておりません。</p> <p>待機児童対策の一つとして、平成 28 年 4 月から待機児童が存在している、又は、待機児童が発生する可能性がある小学校区において、家賃補助等を含めた民間学童保育所への助成制度を開始しました。</p> <p><b>【保育所の充実について】</b></p> <p>保育所等利用申込における待機児童は、平成 28 年 4 月 1 日現在で 44 人となっています。さらに、保護者が育児休業中などの理由により保育所へ入所ができない潜在的待機児童と呼ばれる入所保留児童が 88 人おり、全体で 132 人が保育所等への入所ができない状況となっています。</p> <p>待機児童対策としては、認可保育所及び小規模保育施設の新規設置並びに既存施設の改修等により受入枠の拡大を図ってまいりましたが、未だ十分な解消には至っておらず、今後も更なる対応を要します。</p> <p>保育需要が小規模である地域においては、地域の空家等を活用した小規模保育事業所を設置することなどが考えられます。施設整備費、賃借料等については助成を受けられることから、このような手法も積極的に活用してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（次ページあり）</p>

また、税について、小規模保育事業をはじめとする各種保育事業では、固定資産税、都市計画税、不動産取得税等について、地方税法により既に非課税とされているところ  
です。

引き続き、保育所等の充足を図るとともに、さらなる支援を検討しながら、子育て世  
代への支援に取り組んでまいりたいと考えております。

添付資料	
------	--



### ＜今泉台町内会・田島会長＞

いろいろ助成金が受けられるということで心強いと思いました。

ただ子育て世代の応援というのでは、両親が働いている場合には保育園とか学童とかありますが、主婦業でもパートに行くこともあり、ほんの少し預けたいなどきめの細かいところになかなか手が届かない感じです。そういうのを地域でカバーしていこうかと思っていますが、同じような助成など受けられるのでしょうか。

### ＜松尾市長＞

学童は、継続的に預かる形での設置になりますので、一時的・小規模で進めていくということはなかなか難しいかと思いますが、ご指摘のようにきめの細かい支援というのが重要だと思っています。

鎌倉の合計特殊出生率は、1.19 という低い数字になっています。実際に女性が欲しい子どもの数を調査すると 1.74 となり、希望しているけれども何らかの障壁があることで、子どもを持つことができないということです。

この課題は積極的に解決していく必要があることから、きめの細かい対応が必要とは思っていますので取り組みを進めて参りたいと考えます。

平成 28 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船－H28－4
テ ー マ	「空き家、空き地対策について」
内 容 詳 細	地域交流の場としての活用できる建物を町内か近いところを探している。空き家利用という方法が候補にあるので伺いたい。自治体、空き家の所有者、空き家の利用希望者の三者のメリットを実現する手法として、空き家バンクに取り組んでいる自治体も多いと思うが、市ではどのように考えているか。固定資産税の減額制度や補助金等の制度があれば、なお好ましい。ただし、利用者や利用方法によっては、空き家が所在する町内会側には受け入れに伴う様々な問題が発生するであろうことは承知している。利用目的を地域コミュニティ活動と限ることも可能と思われる。
担 当 部 課	まちづくり景観部 まちづくり政策課 市民活動部 地域のつながり推進課

議題に対する回答等
<p>本市では、地域住民が主体となり交流できる「つどいの場」づくりの推進が求められていることを踏まえ、市民活動支援の一環として、福祉活動に場を使ってもらいたい人と、活動の場を求めている人を引き合わせるための、「空き家、空き店舗等情報登録制度」を設けています。</p> <p>しかし、この制度は現在のところ十分に機能しているとまでは言えない状況です。その要因としては、市が物件を紹介するものの、様々な交渉や契約は当事者間で行うこととなっている点などが理由と考えられ、制度の円滑な運営には、交渉や契約時に不動産取引の専門家が調整に入る等の工夫も必要になると考えます。</p> <p>現在、本市では「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行を受け、平成28年度中に同法の規定に基づく「鎌倉市空家等対策計画」の策定を目指しており、その中において、空き家化の予防と共に利活用についての検討も行うこととしています。</p> <p>また、地域の皆さんに、高齢者や子どもの見守り、防犯・防災活動など、地域課題に対処し、地域住民が安心して暮らすことができる地域コミュニティの担い手として、地域での活動を活発に行っていただくためには、自治町内会館のような拠点となる場の必要性は認識しています。</p> <p style="text-align: right;">(次ページあり)</p>

拠点となる各自治町内会館の実態については、土地・建物の有償、無償契約による負担の違いのほか、もともと会館を所有していない自治町内会や、自治町内会自体の規模も大小様々であるなど、各自治町内会が抱える課題も様々であると認識しています。

空き家利用に係る税の減額や補助金等については、現在そのような制度は設けておりませんが、今後、各自治町内会の現状を把握するためのアンケートを実施し、空き家利用を含めて地域コミュニティ活動の支援策を検討していきます。

添付資料	
------	--

### <谷之前自治会・山根会長>

自治会館がないというのは、他の自治・町内会さんでもあると思います。アパートのオーナーで貸してもいいよと言ってくださる方もいらっしゃると思いますが、無料というわけにはいかなくて代価を払うことになると、やはり少し高いです。それなら、少し距離があるが、他の町内会館を借りたほうが安いということになります。

そういう状況なので、多少費用的に補助していただければと思います。建物を造るときの補助はあるので、ソフト的な使い方で町内会館としての利便性を確保するという事なら同等の意義があるのではと考えますので、積極的に検討していただければと思います。

### <松尾市長>

検討して参りたいと思います。

#### 《後日対応 市民活動部地域のつながり推進課》

現在、各自治・町内会の現状を把握するためのアンケートを実施し、集計しているところです。今後、町内会館のない町内会への支援も含め、必要な支援について検討していきます。

#### 《後日対応 まちづくり景観部まちづくり政策課》

空き家の利活用については、平成 28 年度中の策定を目指している「空家等対策計画」において、市民や専門家等の意見も聴きながら、検討を進めていきます。

### <山ノ内中町北町内会・山田会長>

空き家問題について、町内会で一番不安なのは空き家に不審者が入って火事を起こすことです。警備保障会社と契約して不審者が入らないようにするなど、火災が出たときに早く警報が鳴るような対策をすべきだと思います。是非、市の条例など空き家の防犯火災対策を考えていただければと思います。

### <松尾市長>

管理が行き届いていない空き家があることが町にとってもマイナスですし、防犯・防災面でも課題があると捉えています。管理ができてないところ、しっかり管理をするように市から伝えることもありますし、地域の方と協力をしてそういうことをなくしていくという取り組みが必要だと思います。防犯システムの設置というのは検討課題になりますが、どのように安全・安心を守れるかということは、引き続き協議していきたいと思っています。

#### 《後日対応 まちづくり景観部まちづくり政策課》

「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、「防犯」については警察等が直接対応する方が適当であるとの考えから目的には含まれていませんが、市としては、防犯対策も重要であると考えており、平成 28 年度中の策定を目指している「空家等対策計画」において、火災対策とともに市民や専門家等の意見も聴きながら、検討を進めていきます。

## 【その他のテーマについて】

### ＜小袋谷町内会・吉野会長＞

小袋谷一丁目から富士スーパーに出てくる陸橋があります。あの陸橋は、真ん中が階段になっていて、両端は自転車が通れるようなスロープになっています。両端に手すりがなく、つかまる場所がないので、真ん中の階段状のところのセンターに手すりなりを付けていただければと思います。

また、陸橋の見通しが悪く、外が全然見えないので、防災上も防犯も、ガラスを素通しにしてくれと要望も出したのにできていないとも聞いています。

もう一つは、大船中学校が新しい校舎になるということで、地区の人にお披露目、見学をお願いしたいです。

### ＜松尾市長＞

大船中学校については、実現できるようにしたいと思います。陸橋につきましても、以前からご要望はいただいていると認識しておりますが、課題があると聞いていますので改めてご回答を個別にさせていただければと思います。

#### 《後日対応 都市整備部道路課》

歩道橋中央への手すりの設置の御要望については、歩道橋の構造上、設置が困難であるため、スロープ側への手すりの設置を検討しておりますが、自転車やベビーカー等のスロープ利用者の通行に支障が出るため、大船自治町内会連合会と調整中です。

また、曇りガラスについては、大船自治町内会連合会と調整した結果、近隣へのプライバシー保護のため、変更しないこととしました。

#### 《後日対応 教育部学校施設課》

大船中学校の内覧会は、7月28日付けで近隣の自治・町内会に案内をし、8月26日に開催しました。

### ＜今泉台町内会・田島会長＞

要望ではなく、現状をお知らせしたいことが一点あります。ごみの問題で、分別がかなりきちんとされていますが、高齢者がだんだんわからなくなって分別できなくなり、結局家の中に溜め込むという現状が出てきているということです。

それからもう一点、消防署の消防車の数とか消防署員の人数を考えますと、鎌倉市に何か起きたときに隅々まで消火作業ができないと思うので、火を出さないということを徹底したらいいかと思います。町内で感震ブレーカーとかそういうものを推進しようかと考えました。これは、町内だけの問題だけではなく、市全体がなるべく火を出さない現状を作ることが大事かと思います。感震ブレーカーをまとめて安く購入できる方法があれば、つける地区も多くなるのではないかと思います。

### ＜松尾市長＞

ごみについては、高齢者の方々は「ふれあい収集」という介護度3以上の方につきましては申請いただければ市の職員が直接ご自宅に取りに伺う制度があります。これを柔軟に対応していきたいと今、検討をしているところです。要支援の方でも何らかの事情でステーションまで出せない

いという方々に、どのような形で広げていけるかという制度を検討しているところです。本年度中に答えを出して皆様方に制度を周知して行きたいと考えています。

**《訂正》ふれあい収集の対象世帯の説明に誤りがありました。**

ふれあい収集の対象世帯は、次に該当する世帯です。

- 1 介護保険の居宅サービスを利用している高齢者のみで構成されている世帯
- 2 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている障害者のみで構成されている世帯
- 3 上記1および2に該当する高齢者・障害者のみで構成されている世帯
- 4 上記1～3と同等の状態にあると市長が認めた世帯

お申し込み・お問い合わせは、ごみ減量対策課（☎61-3396）までお願いします。

感震ブレーカーですが、市でどのような形で大量に買って安くできるかということは検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

**《後日対応 防災安全部総合防災課》**

県内の市町村においても同様案件の補助金（助成金）検討がなされており、情報収集しているところです。

**＜高野台自治会・芹澤氏＞**

岩瀬中学校に通う裏道、高野や山ノ内の生徒が利用する道があるのですが、街灯がなくて非常に危険で、不審者も出るということで、教育委員会の方も前向きに考えられているようですが、市長からも教育委員会に対策をとっていただけるよう、お願いします。

**＜松尾市長＞**

教育委員会に確認して、今どういう状況になっているかを報告させていただきます。

**《後日対応 教育部学校施設課》**

7月15日までに街灯の設置が完了しました。

**＜大船地区社会福祉協議会・梅澤氏＞**

山崎台峯緑地が、鎌倉中央公園の拡大公園の候補に上がっています。台峯緑地の何パーセントが取得できているのか、台峯風致公園というものができるとは何年くらいを目標にしているか、予算などもあるかと思いますが、早く公園化してもらいたいと思います。

六国見山は、岩瀬中学や大船地区のボランティアとか、市民ボランティアの方がお手伝いして、きれいになってきたと思います。北鎌倉駅を中心に反対側に台峯がありますので早く公園化はしてもらいたいと思っています。よろしくお願いします。

**＜都市整備部・伊藤部長＞**

山崎台峯の緑地について、何パーセントの土地が取得できたかの詳しい資料は持っていませんが、既に土地開発公社で先行していた分と今年度で買っていく分がありますので、残りは面積的にはそれほど大きくはないというところです。

あと、公園として皆さんに使っていただけるように施設を作るとするのは、これまで30年度

を目途に考えていましたが、皆さんとお話していく中で自然を生かしてあまり手を加えないなど、計画を見直ししています。30年度に一部でも開園できるかということは鋭意努力しているところです。

**<大船地区社会福祉協議会・梅澤氏>**

今も中央公園がありますが、鎌倉市の緑の一部、里山になるよう、できるだけ早くよろしくお願ひします。

**《後日対応 都市整備部公園課》**

(仮称)山崎・台峯緑地の用地取得率は、平成28年3月末現在で約78.8%となっています。現在は、平成30年度の一部開園を目指して進めています。





# 付 録

## 当日配布資料

- 1 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内
- 2 鎌倉市ふるさと寄附金
- 3 鎌倉市ホンの気持ち寄附事業
- 4 「リユース食器」を使ってみませんか??
- 5 ポケモンレーナーのみんなへおねがい♪